

令和8年度
事業計画書

社会福祉法人千代田会

特別養護老人ホーム喜久寿苑

- ・介護老人福祉施設
- ・短期入所者生活介護事業所

ウェルビュー明郷

- ・軽費老人ホーム・ケアハウス
- ・認知症対応型共同生活介護事業所

ゲストハウスごうど

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

社会福祉法人千代田会

<経営理念>

私達は、高齢者福祉の向上に努め、地域社会からの信頼のもと、ご利用者から愛される施設づくりを目指します。

<基本方針>

- * 「安らぎ」と「笑顔」が溢れる日常生活を支援します。
- * ご利用者の人権と尊厳を大切に、安心・安全なサービスの提供に努めます。
- * 地域社会やご利用者、ご家族との絆を大切にします。
- * 人材の育成と「和」の醸成に努めます。

<運営方針>

法人の理念や諸規程さらには社会的ルールを遵守し、「コンプライアンス」の徹底を図り、公益的経営に努めます。

【 法人のスローガン 】

「ご利用者の笑顔・ご家族の安心・地域からの信頼」

この基礎として、御利用者の日々の生活を支える上で
「職員の笑顔と思いやり」が何より重要

1 管理者等

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ●千代田会法人本部 | 理事長・・・・・・・・「箕浦 準二」 |
| | 事務局長・・・・・・・・「中島 豊之」 |
| ●特別養護老人ホーム「喜久寿苑」 | 施設長・・・・・・・・「川上 工輔」 |
| ●ウエルビュー明郷「ケアハウス」 | 施設長・・・・・・・・「尾藤真由美」 |
| ●ウエルビュー明郷「グループホーム」 | 管理者・・・・・・・・「長野健太郎」 |
| ●ゲストハウスごうど | 管理者・・・・・・・・「武藤 彰彦」 |

2 第三者委員

利用者や家族等からの法人、施設、事業所に対する苦情に対して、迅速かつ適正に対応するための窓口として、第三者委員会を設置し苦情を受付けるとともに、調査、解決、改善が図れるよう要綱やシステムを活用して具体的な検討を行い苦情解決に努めます。

〔第三者委員一覧〕

- 「小林 和子」 当法人評議員
- 「松原 隆行」 当法人評議員
- 「伊藤 房吉」 当法人評議員

3 法人役職員の健康管理

役職者の健康診断を実施し役職者の健康保持に努めます。また、腫瘍マーカーによるがん検診も同時実施し、がんの早期発見に努めます。

4 職員研修実施計画

法人職員としての知識・技術向上を図るため、社会福祉協議会等の関係機関・団体の主催する各種研修会・会議に感染症対策に十分配慮し、リモートでの研修参加も視野に入れ積極的に参加するほか、施設内における研修会・委員会を通じて自己研さん・資質の向上に努めます。

5 法人ホームページ等の維持管理

社会福祉法人千代田会のホームページ、ブログ、インスタグラム等を積極的に活用して法人の理念や事業活動、提供するサービスに関する内容について、広く地域社会に発信するよう努めます。また、令和7年度には、コンテンツをリニューアルしており一層効果的に、ご家族様や求職者に向けた情報発信ができるよう改善を図ります。

〔HPアドレス〕 <https://chiyodakai.or.jp>

6 個人情報保護

各規程並びに書類等の取扱方法について具体的な研修を行い、法人全体で個人情報の厳正管理に努めます。

7 施設維持管理体制

法人各施設の施設設備の維持管理は、ご利用者の安心・安全にとって重要な課題であり、設備機器の経年劣化による障害発生を防ぐ予防保全に努めます。

8 新型コロナウイルス等感染症への対応

新型コロナウイルス等感染防止の取組みは引き続き重要であり、(1)日常生活での予防策の徹底(検温、マスク着用、手指消毒等)、(2)施設内に感染を持ち込まない対策(利用者家族の面会制限、職員の発熱など体調不良時の出勤停止及びPCR検査等)などを継続します。

ただし、万が一感染が施設内に持ち込まれた場合も想定し、感染拡大防止策の検討(ゾーニング等のシミュレーション等)を行うとともに、必要な介護サービスを継続的に提供できるよう新型コロナウイルス感染症BCP(業務継続計画)を更新します。

9 自然災害への対応

近年における自然災害は、経験則による想定・対応では不十分という認識を持ち、地震・台風・降雨水害等の自然災害が発生した場合でも、必要な介護サービスを継続的に提供できるよう自然災害対応BCP(業務継続計画)を更新します。

特に降雨水害においては、毎年警報級の降雨に見舞われるため、訓練日程を予定した上で全職員向けのシミュレーション(机上)訓練に留まるのではなく、注意報級以上の降雨となった日に実際に情報収集・避難誘導を行いながら、より実効性のある総合訓練を実施します。

地震・水害から避難後においてはご利用者の生活の質(QOL)を低下させることが無いよう、既に導入済みの液化ガス式非常用発電機・太陽光発電/蓄電システムのみならず、非常食・非常用水の備蓄、介護用品・防災用品の備蓄、防災設備の整備などにも積極的に取り組み、ご利用者・ご家族・地域住民の負託に応えるよう努めます。

1 0 地域社会に根ざし、地域にとって必要不可欠な施設となるための取組み

岐阜市において「まちを美しくする条例」が平成11年3月に制定されて以降、市民ぐるみで美しい都市を築くための取組が進んでおります。当法人においても、定期的に地域の清掃活動を自主的に行っておりますが、令和7年度より岐阜市が提唱する岐阜版アダプトプログラム“ぎふまち育て隊”に法人として加盟し、毎月2回地域の清掃活動を継続実施しております。なお、喜久寿苑西側公道沿いには活動団体名を記載したサインボードが岐阜市により設置されており、地域住民への周知にも役立てられております。

1 1 働きがいのある職場、働きやすい職場の実現に向けての取組み

現在、法人認定を受けている「岐阜県ワークライフ・バランス推進エクセレント企業、岐阜県介護人材育成事業者、ぎふ・いきいき介護事業者、ぎふし共育・女性活躍企業」に加え、令和7年度には岐阜労働局・公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会が登録認定を行っている「新はつらつ職場づくり宣言」を提出し、労使が共同して労働環境の改善、ワークライフ・バランス確保のための柔軟な働き方の導入などに取組み、より健全で持続可能な働き方改革を実践して参ります。

1 2 評議員会開催日程

評議員会を下記のとおり予定しております。

令和8年 6月17日（水）

令和8年12月 9日（水）

令和9年 3月24日（水） ※その他、必要に応じて適宜開催

1 3 理事会開催日程

理事会を下記のとおり予定しております。

令和8年 5月20日（水）

令和8年 8月19日（水）

令和8年12月 9日（水）

令和9年 3月24日（水） ※その他、必要に応じて適宜開催

施設事業計画

〔特別養護老人ホーム喜久寿苑〕

1 基本方針

「笑顔で支援」

笑顔が持つ「優しさ」「明るさ」「温かさ」は、安らぎのある喜久寿苑の原点であり、介護理論や介護技術以前に、笑顔のある介護サービスの提供を基本とします。

「地域に開かれた介護の実践」

それぞれのご利用者・ご家族の思いを捉え、科学的根拠に基づいた介護を実践するため、介護職員だけでなく介護支援専門員、生活相談員、看護職員、栄養士等多職種協働で情報を共有し、気づきのある連携に努めます。

2 運営方針

何よりも、ご利用者が安心・安全・快適に暮らせるよう家族会と協調し、明るく清潔な施設づくりを目指します。

3 サービス提供方針

ご利用者の人権と尊厳を何よりも大切に、穏やかな施設生活を日々過ごして頂けるよう、個々の身体状況に応じた介護サービスの提供に努めます。

- ・認知症ケア、排泄の自立支援、口腔機能（ケア）、生活リハビリの実施。
- ・個人情報保護の徹底とプライバシーに配慮した環境の構築。

4 地域連携方針

地域貢献委員会を通して地域貢献活動の企画および実行を図り、自治会・地域との繋がりを深めます。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

優先順位を検討し、中長期的な修繕、買い換え計画を進め、快適な環境整備を図って行きます。

・介護用ベッド（超低床・低床ベッド）	4台
・iPhone+インカム	30組
・クラウドPBX対応 IP電話機	8台
・既存介護ソフト用 音声入力AI「ハナスト」	一式

6 職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき毎月1回衛生管理委員会を開催し、毎年1回（深夜勤務に従事する職員は2回）職員健康診断を実施するほか、常時、感染症に対する認識を高めるとともに、ストレスチェックを実施し、職員の健康保持、増進に努めます。

法人独自の取組みとして、春季健康診断時に腫瘍マーカーによるがん検診により、がんの早期発見に努めておりますが、これに加え胃カメラ・バリウム検査を職員選択により実施し、法人等の費用助成を受けた上で一般健診から人間ドックへの変更にも対応可能とし、健康経営の一環として取り組んでいきます。

- 7 各種訓練計画（防災・防火・防水・避難・緊急・地震・感染症・BCP更新）
 半年に1回程度を目途に、訓練内容の詳細を決定し実施します。
 ※防火管理者を中心に「大規模災害時の対応策」について地元自治会と協議し、
 連携を図ります。
 ※救急救命講習は、更新職員を対象に行います。
 ※地域防災訓練（岐阜市）に参加します。
 ※洪水被害を想定した防災教育ならびに避難訓練を実施します。
 ※感染症の発生予防・蔓延防止のための研修・訓練（シミュレーション）を実施。

実施予定	訓練種別	訓練内容
5月	感染症対策訓練	シミュレーション（ゾーニング、防護服着脱）・BCPの確認
7月	水防総合避難訓練	机上訓練（情報収集・情報伝達・避難誘導）
9月	防火総合避難訓練	実地訓練（避難・誘導・消火・炊き出し）
10月	BCP実施訓練	実地訓練（BCPに則した非常災害時対応）
3月	夜間想定訓練	実地訓練（避難・誘導・消火）

8 ボランティアの受入計画

ボランティアの受入に関しては、各社会福祉協議会や各種団体等と協力し、適切に対応します。

9 実習生等の受入計画

人材育成の重要性から積極的に実習生の受け入れを図り、また中学生、高校生の職場体験やインターンシップについての受け入れも同様とし、法人ホームページ、ブログ、インスタグラム等により情報発信に努めます。

10 委員会活動

以下の委員会を組織し、立場や分野で活動を行う。

- 1)～6)については運営会議参加者で構成し、7)8)については介護課にて構成。
- 1) 身体拘束廃止・権利擁護・虐待防止委員会
 - 2) 災害対策委員会
 - 3) 地域貢献委員会
 - 4) 感染対策委員会
 - 5) 生産性向上委員会
 - 6) 研修委員会
 - 7) 事故防止委員会
 - 8) 福祉機器検討委員会

11 職員研修実施計画（外部研修）

職員研修は、本人の資質向上は勿論のこと、利用者が安心・安全に利用していただけるようなサービス提供を行う為に必要不可欠なものです。リモート参加での研修も考慮し、職場内研修にも繋がるよう実施していきます。

研修名（内容）	主催者名	備考
新任・中堅・指導的職員研修	県社会福祉協議会	介護職員
介護職のための医学的知識基礎講座	県社会福祉協議会	介護職員
メンタルヘルス研修	県社会福祉協議会	介護職員
介護施設リスクマネジメント研修	県社会福祉協議会	介護職員
災害時介護技術研修	県社会福祉協議会	介護職員
リーダー養成研修	県社会福祉協議会	介護職員
介護職員のための認知症研修	岐阜県認知症疾患医療センター	介護職員
介護職員初任者研修・実務者研修	養成学校	介護職員

福祉・介護施設職員 接遇研修	県介護研修センター	介護・看護職員
権利擁護・ターミナル研修	県介護研修センター	介護職員
認知症介護実践者研修	県介護研修センター	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	県介護研修センター	認知症介護実践者研修修了者
認知症基礎研修	県介護研修センター	介護未経験職員
身体拘束廃止推進・虐待対応研修	県介護研修センター	介護職員
岐阜市社会福祉法人連絡会研修・部会・総会	岐阜市社会福祉法人連絡協議会	施設長
地域ケア会議・西部介護事業者連絡会議	地域包括支援センター西部	支援課
実習指導者講習会	岐阜県介護福祉士会	介護職員
介護に関する入門的研修	岐阜県介護福祉士会	介護職員
全国経営協研修（岐阜）	全国経営協	事務局
岐阜県経営協研修・総会	岐阜県経営協（青年部会含）	事務局
老施協部会研修（介護・看護・栄養士・相談員・事務員）	県老施協（岐阜支部会含）	全職員
各種研修会・総会	岐阜県栄養士会	管理栄養士
管理栄養士全国研修	全国栄養士会	管理栄養士
各種研修会・総会	市・県・もとす居宅協議会	介護支援専門員
障害者雇用推進研修会	岐阜労働基準監督署	事務局
岐阜県老施協（岐阜支部部会含）	岐阜県老施協（岐阜支部含）	施設長
社会福祉法人会計研修	県社会福祉協議会	事務員
社会福祉法人労務管理研修	県社会福祉協議会	事務員
全国老人福祉施設大会・研究会議（徳島）	全国老人福祉施設協議会	全職員
介護福祉士会全国大会（愛媛）	全国介護福祉士会	全職員
介護ソフト「ケアカルテ」ユーザー交流会	(株)ケアコネクトジャパン	支援課・介護職員

1.2 職員研修実施計画（法人内研修）

研修担当職員・外部研修参加職員や、外部講師を招いての研修等を計画・実施します。

各課新人職員については、介護分野経験者、未経験者ごとに主任・副主任・リーダー職員が指導者として教育・指導を行い、到達時点には振り返りの時間を持ち確認していくこととします。

研修日	研修名（内容）	備考
4月	生産性向上に向けた中長期計画について 人事考課制度要綱について	顧問特定社労士
5月	感染症に関して 非常災害時の対応に関する研修（BCPに則して）	
6月	アンガーマネジメントと不適切ケア、 身体拘束廃止・権利擁護・虐待防止について 令和7年度決算報告について	
7月	倫理・コンプライアンスについて 褥瘡予防・身体拘束廃止について 夏季の熱中症・脱水予防について 防災研修（BCPに関する降雨水害想定訓練）	
8月	メンタルヘルス講話	法人産業医
9月	リスクマネジメント・事故対策について 緊急時対応について 介護保険制度について（※改正等適宜・随時） 防災研修（BCPに関する地震・火災想定災害における訓練）	
10月	感染症予防について 非常災害時の対応に関する研修（BCPに則して）	

11月	認知症に関する研修	喜久寿苑老年 精神科主治医
12月		
1月	介護職員の医療的理解（褥瘡他）	
2月	看取りについて（喜久寿苑／今年度のふりかえり） 生産性向上・業務改善に関して	
3月	新年度事業計画・収支予算について	

- ※ 4ヶ月ごとに身体拘束廃止・権利擁護・虐待防止委員会を開催し適宜研修も開催する
- ※ 毎月職員会議時に、インシデント、ヒヤリハット報告に基づき、リスク事故発生予防対策をとりまとめる。
- ※ 「普通救命講習Ⅰ」について2～3年ごとの更新に合わせ消防署に依頼
- ※ 職員研修においては、オンラインによるビデオ講習も含む

1.3 令和8年度「行事計画」

主たる行事等計画		
特別養護老人ホーム喜久寿苑		
4月	くるみ幼稚園 園児への 「こどもの日プレゼント」作り 桜見散歩、お花見行事食（桜ちらし寿司等）	
5月	バラ外出 端午の節句（こどもの日 洋風メニュー）	職員健康診断（メンタル含む） 感染症対策訓練
6月	夏至（枝豆ご飯、夏野菜天ぷら等）	
7月	七夕祭り 流しそうめん、土用の丑（鰻まぶし丼）	水防総合避難訓練
8月	ご利用者夏まつり 屋台メニュー（焼きそば・ポテト等）	
9月	敬老の日行事食（敬老お祝い膳、紅饅頭）	防火総合避難訓練
10月	運動会 バーベキュー 秋の行楽メニュー（キノコご飯・天ぷら等） ハロウィン（南瓜ババロア）	市民運動会協力 秋まつり準備
11月	紅葉外出 第3回秋まつり 行事食（寿司プレート、栗ババロア）	職員健康診断（夜勤者） 地域防災訓練参加
12月	クリスマス会（海老ピラフ、照焼きチキン等） ご利用者忘年会（刺身盛り合わせ） 餅つき大会、花餅作り、年越しそば	
1月	正月行事（初詣・ご利用者新年会） 行事食（おせち料理・七草粥）	
2月	節分豆まき 節分メニュー（海鮮散らし寿司・イワシ等） バレンタイン（チョコババロア）	
3月	ひな祭り行事食（散らし寿司・茶碗蒸し） 梅見外出	夜間想定総合避難訓練 自治会総会

- ※ 毎月 開催行事 カラオケ大会、季節に応じたフロア飾付、
ジョイサウンドの健康体操、その他ボランティア訪問
毎月第2・4水曜日 職員による地域清掃（ぎふまち育て隊）
- ※ 新型コロナウイルス等感染症発生状況により、各行事の中止・延期等もあります。

〔ウェルビュー明郷〕

1 基本方針

〔ケアハウス〕

高齢者の方に住みやすい住居及び食事を提供すると共に、入居者皆様の自主性を尊重した余暇活動の援助、並びに各種居宅サービス等の利用に関する相談・支援を行い「安心・安全・自由」な施設作りを目指します。

〔グループホーム〕

家庭的環境のもとで、人権を尊重し、その人らしい日常生活を営めるよう支援し「その人の生き方」を尊重します。

2 運営方針

〔ケアハウス〕

入居者の皆様が健康で明るい自律した生活を営むことができるように、必要に応じて助言・援助を行います。また、地域の一員として社会活動に貢献しつつ入居者から愛される施設運営に努めます。

〔グループホーム〕

「家庭的で心温まるケア」利用者の生活習慣を大切にし、明るく笑顔のある温かい生活が送れるよう努めます。

3 サービス提供方針

〔ケアハウス〕

感染症対策を充分に行った上で、高齢のため自律した生活に不安のある方が、ご自分の家と同様安心・安全な環境の中で心のふれあいを大切にし、自由に充実して暮らせるよう、きめ細やかな支援を行います。

〔グループホーム〕

感染症対策を充分に行った上で、ご利用者の人権と尊厳を重んじつつ、家庭的な雰囲気の中で、家事、レクリエーション、散歩、外出等を通し地域社会での生活を存続出来るよう支援します。

4 地域連携方針

〔ケアハウス・グループホーム〕

感染症対策を充分に行った上で、地域自治会活動に参加すると共に、施設が行う行事等の開催を案内し、地域の方とのふれあい、つながりを大切にします。また、地元小中学校や幼稚園と連携を図り教育の場を通じて、高齢者への理解を深めるよう努めます。

5 施設等整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

平成15年開設のウェルビュー明郷は、住環境整備の改善を図ります。

〔ケアハウス〕

・居室内給湯器交換	3台
・居室エアコン買替	1台
・まな板・包丁滅菌庫	1台

〔グループホーム〕

・居室ベット買替	1台
----------	----

6 職員の健康管理

職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行います。

- ①深夜業に従事する職員（年2回）
- ②その他の職員（年1回）
- ③がん検診（全職員・年1回）※腫瘍マーカー検査の中から選択制
- ④腰痛健診

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震・洪水・感染症）

各事業所単位で、防災委員を選出し半年に1回程度を目途に「防災委員会」を開き、訓練内容の詳細を決定する事とします。

※防災委員会に於いて「大規模災害時の対応策」について検討を進めます。

※今年度の救命講習会は、期間該当職員のみ対象に消防署にて行います。

※地域防災訓練（岐阜市）に参加します。

※グループホームを中心に洪水対応避難訓練を実施します。

※感染症の発生予防・蔓延防止のための研修・訓練（シミュレーション）を実施。

8 ボランティアの受入計画

現在様々な形で協力して頂いているボランティア関係団体等の継続並びに充実を図るため、施設職員に対する意見や要望を伺い、ボランティア関係団体等が活動しやすい環境作りに努めることが求められております。ただし、ボランティアの受け入れについては、新型コロナウイルス感染症発生状況を注視して、一時休止等も含め適切に対応します。

9 実習生等の受入計画

地域との交流という観点から将来の職業選択の参考にするための中学生、高校生の職業体験に加え、本年も地元盲学校生の受け入れを図ることが求められております。ただし、実習生等の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症発生状況を注視して、一時休止等も含め適切に対応します。

10 職員研修実施計画（外部研修）

職員研修は、本人の資質向上は勿論のこと、利用者が安心して快適に利用出来るようなサービス提供を行う為に必要不可欠なものです。各社会福祉協議会、老人福祉施設協議会等が主催する外部研修に、感染症対策に十分配慮し、リモートでの研修参加も視野に入れ参加します。

研修日	研修名（内容）	主催者名	職種
5月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	事務職員
7月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	介護職員
8月（予定）	東海北陸ブロック研修会	全国老施協	事務職員
9月（予定）	ケアハウス部会研修会	県老施協	生活相談員
10月（予定）	全国老人福祉施設大会	全国老施協	施設長
11月（予定）	認知症実践者研修	県社協	介護職員
3月（予定）	スキルアップ研修会	県社協	介護職員

11 職員研修実施計画（施設内研修）

感染症対策に十分配慮しつつ、中間管理職、外部研修参加職員による研修の外、専門職員による技術的研修やリスク管理等の研修を随時行い、職員一人一人のスキルアップを図ります。

	施設内研修計画	
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	認知症対応型共同生活介護
4月	感染症対策（食中毒含）Ⅰ（研修）	感染症対策（食中毒含）Ⅰ（研修）
5月	身体拘束Ⅰ	身体拘束Ⅰ
6月	B C P 防災 感染症Ⅰ（研修）	B C P 防災 感染症Ⅰ（研修）
7月	虐待 人権Ⅰ（研修）	虐待 人権Ⅰ（研修）
8月	身体拘束Ⅱ B C P 防災 感染症Ⅱ（訓練）	身体拘束Ⅱ B C P 防災 感染症Ⅱ（訓練）
9月	B C P 防災 感染症Ⅲ（訓練）	B C P 防災 感染症Ⅲ（訓練）
10月	事故防止・リスクマネジメントⅠ（研修）	事故防止・リスクマネジメントⅠ（研修）
11月	身体拘束Ⅲ	身体拘束Ⅲ
12月	感染症対策（食中毒含）Ⅱ（訓練）	感染症対策（食中毒含）Ⅱ（訓練）
1月	虐待 人権Ⅱ（研修）	虐待 人権Ⅱ（研修）
2月	事故防止・リスクマネジメントⅡ（研修）	事故防止・リスクマネジメントⅡ（研修）
3月	身体拘束Ⅳ	身体拘束Ⅳ

1.2 令和8年度「行事計画」

	主たる行事等計画	
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	認知症対応型共同生活介護
4月	お花見・クッキングクラブ	お花見・運営推進会議・家族会
5月	利用者懇談会・新緑ドライブ	いちご狩り・らっきょう漬け
6月	クッキングクラブ	梅干し作り・運営推進会議
7月	スイーツバイキング 避難訓練（洪水想定）	七夕会・流しそうめん 避難訓練（洪水想定）
8月	本郷校区夏祭り・本郷校区防災訓練 納涼麺まつり・花火鑑賞会	流しそうめん・本郷校区防災訓練 運営推進会議・花火鑑賞会
9月	敬老お祝い会・懐石料理 総合防災訓練・利用者懇談会	敬老お祝い会・総合防災訓練
10月	フリーマーケット・ドライブ 天神神社まつり	フリーマーケット・天神神社まつり 本郷校区運動会・運営推進会議
11月	本郷校区文化祭見学・紅葉鑑賞	けやき祭見学・紅葉鑑賞
12月	利用者懇談会・忘年会・一人鍋 クリスマス会・花餅づくり	家族と共に忘年会・クリスマス会 花餅づくり・運営推進会議・家族会
1月	初詣・鏡開き・左義長・一人鍋 新年会・もちつき大会	初詣・鏡開き・左義長・もちつき大会
2月	梅まつり見学・介護予防教室 避難訓練（夜間想定）	節分豆まき・避難訓練（夜間想定） 運営推進会議
3月	クッキングクラブ・利用者懇談会	梅まつり見学・ひな祭り

【毎月】カラオケ大会・脳の健康トレーニング（毎週火曜）・茶話会・介護予防教室（隔月）
いきいき体操・おやつ作り・アレンジフラワー・個別外出・法話傾聴会
利用者誕生会（該当月）・季節の茶会・家族参加行事の開催

【町内活動】町内会活動（天神神社・秋葉神社の清掃及び資源ごみ分別回収当番・町内防災訓練）

【地域交流事業】花火鑑賞会・フリーマーケット・けやき祭見学・本郷校区文化祭発表会・映画鑑賞会（毎月）

【運営推進会議】隔月開催

※ 新型コロナウイルス等感染症発生状況により、各行事の中止・延期等もあります。

〔ゲストハウスごうど〕

1 基本方針

「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせたサービスを提供し、臨機応変に可能な限り変更・追加に対応し、利用者の居宅生活の継続を支援していきます。また新たな法人スローガンである「ご利用者の笑顔・ご家族の安心・地域からの信頼」のもと、職員の笑顔あふれる家庭的で安心して利用できる事業所作りを目指します。

2 運営方針

「トップダウンを軸とした職員間の情報共有と職種間の連携」を再構築する1年とします。「連絡・報告・共有」の徹底を図るため申し送りノートの活用に加え、SNSツールを活用した迅速な情報伝達を実現していきます。更に内部牽制の意識を常に持ち、職員の業務向上意識の底上げを図ります。以下、安定したサービス提供基盤を構築する為に【短期・中期・長期】目標を掲げ、「通い」「泊まり」「訪問」の3つのサービスのバランスが保たれ、ご利用者やご家族のサービス利用満足度の高いサービス提供ができるよう努力していきます。

【短期目標】

年間登録利用者数平均21名（72%）を目指し運営に当たります。その中で、地域状況を把握・理解（団塊世代および独居高齢者の増加）し、岐阜市地域包括支援センター西部との連携を強化する中で、当該事業所が担い得るニーズを把握し、利用に際し、初回認定や要支援の段階から支える事業所として、地元住民及び関係機関から頼られるよう努めます。

【中期目標】

年間登録利用者数平均25名（86%）を常に維持し、地域の中で常に頼られ、利用して良かったと利用者、家族から思っただけの事業所となるよう常に意識していきます。また、職員の定年、職員確保の準備を怠らず行いたい。

【長期目標】

国の目指す「地域包括ケアシステム」、また、小規模多機能型居宅介護事業の特色を十分に発揮し、高齢者の在宅生活の維持に尽力を注いでいきたい。また毎月の職員会議の開催による職員間のコミュニケーション機会の確保、管理者と他の職員との信頼関係の構築も怠ることなく進めていきます。

3 サービス提供方針

- ・安心と安全に心掛けるとともに、プライバシーに配慮し、利用者・家族、地域からの信頼確立に努めます。
- ・介護支援専門員の作成するケアプランと介護職員が作成する居宅介護計画書を元に個別ケアに重点を置いたサービス提供を実現します。また毎月の職員会議で定期的なモニタリングも実施しご利用者の状態把握に努めます。
- ・適時サービス担当者会議を開催し、ニーズの把握に努めます。
- ・小規模多機能型居宅介護の特色である、急な受け入れ・変更を可能な限りお受けし、利用者・家族と事業所の関係をお互いが利用予定の調整を気軽に行える雰囲気を持ってお支えます。
- ・職員の情報共有のもと、法令を順守するとともに、説明責任を果たし介護サービスの透明性の高い組織づくりに努めます。
- ・感染予防には夙に留意し、安心・安全なサービス提供に努めます。
- ・事業所に寄せられる貴重な意見、批評等は真摯に受け止め改善していきます。

4 地域連携方針

- ・ゲストハウスごうどが地域に貢献できるよう、防災・避難も含めた各種自治会の行事に職員、可能であればご利用者と共に参加、また、事業所行事には地域の

方々が気軽にご参加いただけるよう計画します。

- ・岐阜市地域包括支援センター西部主催の会議や会合に参加する中で、関係機関との繋がりを重視し、ネットワーク構築に向けて協力してまいります。
- ・岐阜市小規模多機能型居宅介護連絡会のミーティングに積極的に参加し、他事業所の状況把握や最新情報の収集に努めます。
- ・地域高齢者集いの場「れんげの郷」を訪問し地域高齢者の状況把握を積極的に行います。併せてゲストハウスごうどに関する出張説明会についても相談の要望に応じ関わります。

5 事業所整備計画（環境整備及び設備備品購入計画）

設備備品全般においては、急な故障・不具合が生じた場合、都度対応します。

6 職員の健康管理／事業所の衛生管理

職員の健康保持、増進のため次のとおり健診を行います。

- ◎健康診断（全職員・年1回）※夜勤業務従事者は年2回
- ◎がん検診（全職員・年1回）※腫瘍マーカー検査の中から選択制
- ◎腰痛健診（介護従事者年1回/夜勤従事者は年2回）
- ◎生活習慣病予防健診（希望する職員が年齢に応じた内容を選択・概ね冬期）
- ◎感染症予防のため衛生管理を徹底してまいります。

7 各種訓練計画（防災・消火・避難・緊急・地震・感染症）

- ・BCP策定は更新を繰り返し、机上訓練も含め実施してまいります。
- ・避難訓練は、「火災・地震」に加え「洪水時」を想定し実施します。また夜間帯想定
の避難訓練も実施します。
- ・特別養護老人ホーム喜久寿苑で実施される「総合避難訓練」には合同訓練として
参加します。
- ・普通救命講習は、概ね2年毎の更新を確認しながら、加えて事業所玄関に設置してあ
る「AED」、事務所内設置の「火災通報装置」に関しても年1回、使用方法・操作
方法の勉強会を10月に行います。

8 ボランティアの受入計画

ボランティアの受入れは、ゲストハウスごうどの事業所を通じて、近隣の方々との
交流の場、介護相談の場として意識し調整します。

9 実習生等の受入計画

実習先・訪問先として、実習生の学びの場を提供することは各関係機関からも求め
られております。

10 職員研修実施計画（外部研修）

介護職員の資質向上のため、外部研修の機会を確保します。尚、感染症対策に十分
配慮し、リモートでの研修参加も視野に入れ職員を参加させ、職員会議において報告
を行い、フィードバックの中でゲストハウスごうどの介護の方向性が整うように心掛
けていきます。

研修名（内容）	主催者名	備考
岐阜市小規模多機能型居宅介護事業者 連絡会に関する研修	岐阜市小規模多機能型居宅介 護事業者連絡会	管理者 介護支援専門員

各種案内介護研修	各種団体	介護職員
介護職員研修	岐阜県社会福祉協議会	介護職員
認知症介護実践者研修	岐阜県介護研修センター	介護職員
地域密着ケア全国研修セミナー	全国小規模多機能連絡会	管理者
小規模多機能全国研修会（全国）	全国小規模多機能連絡会	管理者
岐阜県居宅介護支援事業研修会	岐阜県居宅協	介護支援専門員
岐阜市居宅介護支援事業者研修会	岐阜市居宅協	介護支援専門員
もとす広域居宅介護支援事業者研修会	もとす広域連合	介護支援専門員

1 1 職員研修実施計画（施設内研修）

- ・各種委員会（感染症対策、BCP、ハラスメント、虐待・人権、事故防止・リスクマネジメント、身体拘束、業務改善）を設置し、研修開催を図ります。
- ・各種内部研修（感染症対策、身体拘束・虐待防止、事故防止・リスクマネジメント、虐待防止・人権、業務改善）を開催します。必要に応じ外部講師を招き開催します。また喜久寿苑で開催される研修にも参加を依頼します。

1 2 令和8年度「行事計画」

	主たる行事等計画
	ゲストハウスごうど（小規模多機能型居宅介護）
4月	お花見外出（墨保・岐阜公園等） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
5月	鑑賞系外出 春季交流会開催（中旬頃） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物） 「避難訓練（地震・火災）」※単独
6月	鑑賞系外出 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
7月	流しそうめん（昼食時開催） 外出（向日葵鑑賞） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
8月	流しそうめん（昼食時開催／予備として） 外出（向日葵鑑賞） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
9月	敬老お祝い週間開催、外出（コスモス鑑賞） 総合避難訓練実施（喜久寿苑との合同） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
10月	外出（岐阜公園菊花展・草花鑑賞） 秋季交流会開催（下旬） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
11月	適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物） 職員インフルエンザ予防接種実施 秋祭り（概ね第2土曜11:00～13:30） 事業所大掃除（職員にて実施／11月第3木曜日終日予定） 紅葉鑑賞外出
12月	クリスマス会開催 忘年会開催（昼食時・下旬） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
1月	初詣外出（杵築神社） 新年会（昼食時・上旬） 冬季交流会開催（下旬） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
2月	節分豆まき 外出（イチゴ狩り） 梅鑑賞外出（百梅園） 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）
3月	外出（イチゴ狩り） 「夜間想定・避難訓練（火発見⇒避難）」※単独 適宜要望外出（喫茶・昼食・買い物）

【毎月】「手作りおやつ」

毎月第2・4水曜日 職員による地域清掃（ぎふまち育て隊）

【適宜】「利用者誕生日お祝い会」開催 「各種季節の草花鑑賞」外出

【各種会議等】

「運営推進会議」偶数月開催（4・6・8・10・12・2月／年6回／地域密着型サービス事業所必須）

※運営推進会議を活用した「サービス評価」実施

「給食会議」参加（毎月第3木曜日10:00より）

「職員会議」開催（毎月第4水曜日16:45より）

「地域会議」（せいぶの輪・オレンジ部会・北西部連絡会）への参加（各適宜開催）

※ 新型コロナウイルス等感染症発生状況により、各行事の中止・延期等もあります。